

知って安心

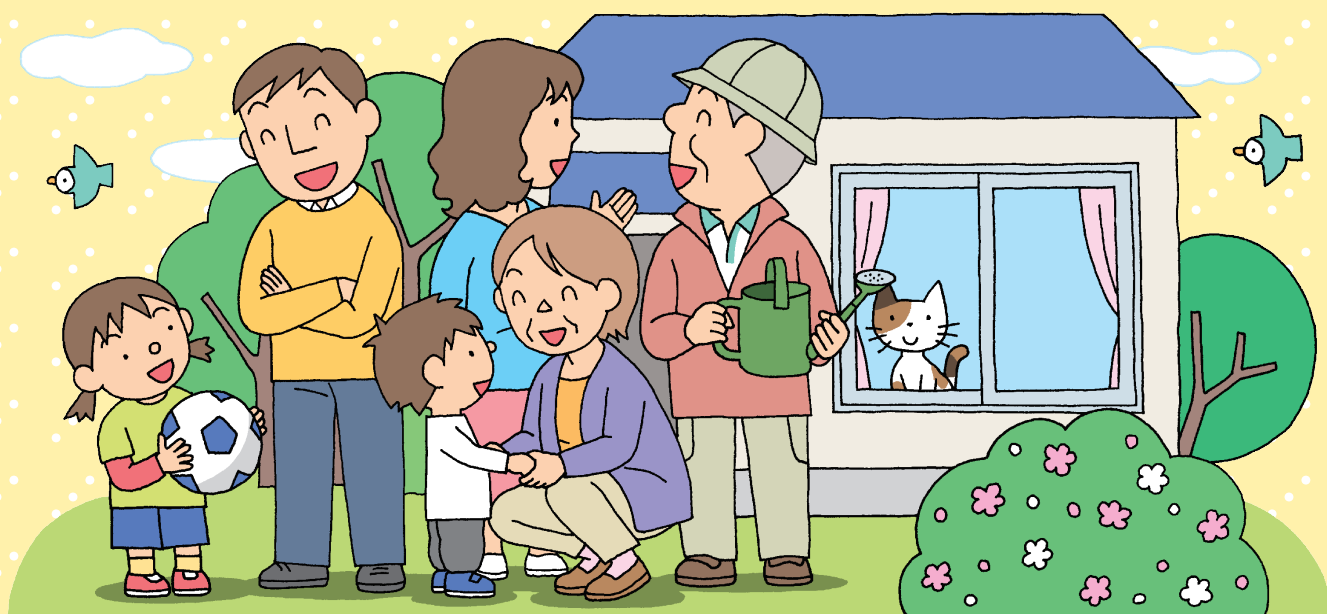
みんなで支える保険税

保険税が国保を支えています

国民健康保険（国保）は、わたしたちの健康と暮らしを守るための制度です。

わたしたちが納める保険税は国保の大切な財源で、病気やけがなどをしてお医者さんにかかったときの医療費などにあてられています。もし、国保がなくなってしまうと、医療費は全額自己負担になってしまいます。そのほか、健診などの保健事業にも使われています。

保険税を納めることで国保の運営が支えられ、わたしたちの安心が守られています。



「子ども・子育て支援金」が創設されました

令和8年度から、保険税に「子ども・子育て支援金」が創設され、徴収が開始されます。みなさんに納めていただく「子ども・子育て支援金」は児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子育て世帯を助けることに使われます。

富 谷 市

お問い合わせ
相談窓口

■ 国民健康保険税額について
税務課 保険税担当
TEL 358-3164

■ 国民健康保険加入・脱退の手続きなど
健康推進課 保険・年金担当
TEL 358-0512

保険税の決まり方

富谷市が独自で算定し、下記の項目ごとに保険税率（額）を決定しています。それらを合計して、世帯ごとの保険税額が決められます。納税通知書は国保被保険者がいる世帯の世帯主に送られます。

納税通知書に、税率・税額が明記されますので、ご確認ください。



1世帯の保険税

これらの合計が1世帯の保険税額となります

		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳以上65歳未満の人)	子ども・子育て支援金分
所得割	世帯の被保険者の所得に応じて計算	被保険者の所得 ×税率5.5%	被保険者の所得 ×税率1.65%	被保険者の所得 ×税率1.75%	被保険者の所得 ×税率0.27%
均等割	世帯の被保険者数に応じて計算	均等割額 22,700円 ×被保険者数	均等割額 7,300円 ×被保険者数	均等割額 9,500円 ×被保険者数	均等割額 1,199円 ×被保険者数
平等割	1世帯にいくらかと計算	平等割額 20,200円	平等割額 6,600円	平等割額 7,000円	平等割額 770円
上限額(賦課限度額)		670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

令和8年度創設

- 市区町村により組み合わせは異なります。
- 医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分、子ども・子育て支援金分の上限額（賦課限度額）は別々に決められます。
- 子ども・子育て支援金分の均等割は、高校生世代以下の人は軽減されますので下記をご確認ください。それ以外の人は1人あたり82円が加算されます。

保険税の軽減措置

所得が一定以下の世帯

申請不要

前年の所得が一定以下の世帯の保険税は、均等割額と平等割額が軽減されます。同じ世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計が、下記の所得基準を満たす場合に軽減されます。

●赤字は令和8年度改正点

7割軽減	基礎控除額43万円 +10万円×(給与・年金所得者数-1) 以下
5割軽減	基礎控除額43万円+31万円×被保険者数 +10万円×(給与・年金所得者数-1) 以下
2割軽減	基礎控除額43万円+57万円×被保険者数 +10万円×(給与・年金所得者数-1) 以下

出産する被保険者

原則、届け出必要

所得割額と均等割額が産前産後期間相当分（4ヶ月分。多胎妊娠の場合は6ヶ月分）免除されます。

高校生世代以下の人

申請不要

子ども・子育て支援金分の均等割額が10割軽減されます。また富谷市では、医療保険分と後期高齢者支援金分の均等割額が5割軽減されます。



非自発的失業者

申請必要

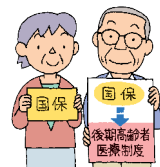
会社の倒産や解雇、雇用期間満了などで非自発的失業者（雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者）となった65歳未満の人の保険税は、離職日の翌日から翌年度末までの間、前年所得のうち給与所得を30%として算定します。くわしくは担当窓口までお問い合わせください。



後期高齢者医療制度に移行する人がいて、単身世帯となる人

申請不要

国保から後期高齢者医療制度に移行する人がいることにより、単身世帯（国保被保険者が1人の世帯）となる人の保険税は、対象となってから5年間は平等割額が2分の1軽減され、その後3年間は4分の1軽減されます。



所得の申告をお願いします

保険税の所得割額は前年の所得をもとに決められます。軽減措置などの正確な算定のため忘れずに申告をお願いいたします。

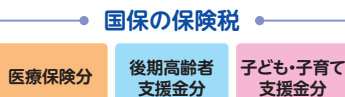
保険税の納め方

保険税は年齢により納め方が異なります。

40歳未満の人



医療保険分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金分を合わせて納めます。介護保険分の負担はありません。

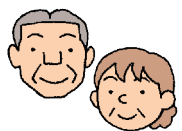


年度の途中で40歳になるときは

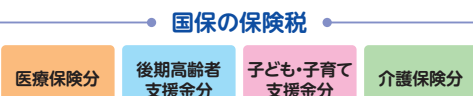
40歳の誕生日のある月(1日が誕生日の人はその前月)の分から介護保険分を納めます。



40歳以上65歳未満の人 (介護保険の第2号被保険者)



医療保険分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金分、介護保険分を合わせて納めます。

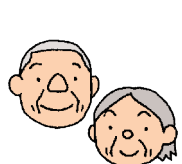


年度の途中で65歳になるときは

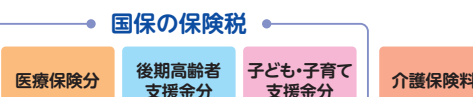
65歳になる前月(1日が誕生日の人はその前々月)までの介護保険分を計算し、国保の保険税として年度末までの納期に分けて納めます。



65歳以上75歳未満の人 (介護保険の第1号被保険者)



医療保険分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金分を合わせた国保の保険税と、介護保険料は別に納めます。



国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、原則として世帯主の年金から天引き(特別徴収)になります。

ただし、下記の場合は、個別に保険税を納めます(普通徴収)。

- 世帯主が国保被保険者以外の場合
- 年金が年額18万円未満の場合
- 介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

● 年金から天引きとなる人でも、口座振替への変更が原則として可能です。

原則として年金から天引きになります。年金が年額18万円未満の人は、市区町村へ個別に納めます。

75歳になったら

国保を抜けて後期高齢者医療制度に移行します。後期高齢者医療制度の保険料を納めるようになります。



保険税の引き上げを防ぐために

医療費が増えると、それをまかなうための保険税も引き上げなければならなくなります。そうならないためにも、適正受診を心がけて医療費を節約しましょう。

●セルフメディケーションを心がけましょう

セルフメディケーション=自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

●重複受診はやめましょう

● 休日、夜間のこどもの急病で心配なとき、まずは電話相談を

こども医療でんわ相談 #8000

●かかりつけ医を持ちましょう

リフィル処方せんを利用したいときは、かかりつけ医に相談しましょう

リフィル処方せんとは、再診なしで最大3回まで、調剤薬局で薬を受け取ることができる処方せんのことです。

加入するとき・やめるときは14日以内に届け出を

国保に加入するとき、やめるときは、14日以内に届け出てください。国保の保険税は届け出をしたときからではなく、**加入資格を得た月の分**から納めることになります。

国保加入の届け出が遅れたとき

国保加入の届け出が遅れた場合でも、保険税は国保加入の資格を得た月までさかのぼって納めます。届け出をするまでの間の医療費は全額自己負担になります。

国保をやめる届け出が遅れたとき

国保の資格がないのに国保を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。また、新しく加入した健康保険の保険料と、国保の保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

国保に加入したとき・やめたときの保険税の取り扱い

年度の途中で国保に加入・やめたときの計算式

- 年度途中で加入したとき 年間保険税×加入した月から3月までの月数÷12
- 年度途中でやめたとき 年間保険税×4月からやめた月の前月までの月数÷12

ご注意を!

職場の健康保険に加入手続きをしても、職場の健康保険から国保をやめる届け出は行われません。必ず自分で国保に届け出をしてください。**マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)**の場合でも、国保をやめる届け出は必要です。

保険税の納税通知書が届いたら

保険税の内容に間違いがないか確認し、納期内に納めてください。

保険税の納付は口座振替にしましょう

口座振替のメリット

納期ごとに納めに行く
必要がなくて**便利**

一度手続きをすれば、毎年度
自動的に更新されるので**確実**

自動的に払い込まれるので、
納め忘れの心配がなくて**安心**



申し込みはかんたんです

右記の3つの手順で申し込みできます。
依頼書は支所窓口等で取得できます。

★申し込みから振替まで1ヶ月以上かかる場合があります。

①依頼書を記入



②通帳届印を押印



③ポストに投函



インターネットでも申し込みできます

依頼書の記入や通帳届印の押印が不要です。富谷市のホームページから申し込みできます。



キャッシュレス決済でも納付できます

スマートフォン決済

スマートフォンにインストールしたアプリから、
納付書に印刷されている二次元コードまたはバー
コードを読み取ることで納付する方法です。

★eLマークがついている納付書に限ります。

★領収書は発行されません。納付書は手元に残るため、二重納付とならないよう注意してください。納付書に納付した日付を書いておきましょう。

★手数料などがかかる場合があります。

クレジットカード・インターネットバンキング等

「地方税お支払サイト」にアクセスし、
クレジットカードやインターネットバンキング
等で納付する方法です。



保険税を納めないでいると

保険税を滞納すると、高額療養費の限度額適用認定を受けられない場合があります。
さらに、下記のような措置がとられます。保険税は必ず納期内に納めてください。

● 納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などを徴収される場合があります。



● それでも納めないでいると、医療費がいったん全額自己負担となる「特別療養費」の対象となります。担当窓口で申請することにより、あとから保険給付分が支給されます。「特別療養費」の対象となる場合は事前に通知されます。



● 国保の給付が全部、または一部差し止めになります。
それでも納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。



● そのほかに財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。

● 介護保険の第2号被保険者がいる世帯では、介護保険の給付制限などを受ける場合があります。

どうしても納付が難しいとき

特別な事情により保険税の納付が困難なときは、分割納付などが認められる場合があります
ので、お早めにご相談ください。

